

平成27年6月定例会 総務委員会（事前）

平成27年6月8日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時59分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 平成27年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 住民基本台帳法施行条例の一部改正について
- 議案第17号 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 報告第2号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「とくしま人口ビジョン（仮称）」（素案）及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」（素案）について（資料②③④）
- 「徳島教育大綱（仮称）」の策定について（資料⑤）
- 地方分権改革「提案募集方式」に関する提案について（資料⑥）
- 「地方創生特区」への徳島県からの提案について（資料⑦）
- すだちくんによる情報発信について

七條政策創造部長

6月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成27年度一般会計特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、17億8,745万4,000円の増額をお願いしております、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、58億1,523万1,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計におきまして、23億円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、総合政策課所管の徳島ビル管理事

業特別会計を合わせ、左から5列目の一番下、計欄に記載のとおり、26億1,786万4,000円となっております。

次に、3ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。

企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業、応援してな！ふるさと納税パワーアップ事業でございますが、寄附者の利便性向上と徳島ファンの拡大を図るため、払込方法の充実やウェブサイトの拡充等を図る経費として、400万円を計上いたしております。

また、イの新規事業、とくしま科学技術の夢指針推進事業では、徳島科学技術憲章の理念の県民への浸透及び実現を図るため、動画の作成やシンポジウムを開催する経費として、600万円をお願いしております。

その下の計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、新規事業、大鳴門橋開通30周年未来へのステップアップ事業でございますが、大鳴門橋が開通30周年を迎えることを契機に、両県の交流の促進や本県への観光誘客のつなげるため、シンポジウムを開催する経費について、170万円を計上いたしております。

次に3段下の環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費のア、新規事業、「海とともに生きる」次世代継承事業でございますが、豊かな海を次世代に継承するため、ビーチコーミングや四国の右下漂着物アート展等を開催するとともに、千年サンゴを活用した地域活性を図る経費について、475万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課の予算額は、9億9,941万7,000円となっております。

4ページをお開きください。

次に地方創生局の一般会計について、御説明申し上げます。

一番上の一般管理費の摘要欄①行政情報化推進費のア、新規事業、マイナンバー制度推進事業でございますが、平成28年1月からスタートするマイナンバー制度を円滑に導入するため、制度の普及・啓発等を行う経費について、300万円を計上いたしております。

次に2段下の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業「vs東京」実践事業でございますが、共通コンセプト「vs東京」に基づき、徳島ならではのコンテンツを活用し、本県が有する東京にも勝る魅力を発信するための経費として、2,500万円を計上いたしております。

また、イの新規事業、「徳島版地方創生特区」創設事業では、地方創生の実現を図るため、徳島版地方創生特区を創設し、地方創生のモデルとなる事業の検討を行う経費として、100万円をお願いいたします。

その下の計画調査費の摘要欄①情報化促進費のア、新規事業、地域のICT利活用事業でございますが、テレビとインターネットを活用した災害に強い街づくりを実現するための実証実験の成果を踏まえ、国や放送事業者等との連携強化を図る経費として、250万円を計上いたしております。

次に3段下の地域振興対策費の摘要欄①地域整備推進費のア、地域総合整備資金貸付金

でございますが、地域振興に資する民間事業活動等を支援し、活力と魅力ある地域づくりを推進するため、地域総合整備財団の支援を得て、民間事業者等に無利子の資金の貸付を行う経費について、17億円をお願いいたしております。

以上、補正後の地方創生局予算総額といたしましては、37億1,925万1,000円となっております。

5ページを御覧ください。

市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計でございます。

摘要欄①貸付金のア、市町村振興資金貸付金について、23億円の増額をお願いいたしております。

補正後の予算総額は、計欄に記載のとおり、25億6,591万4,000円となっております。

続きまして、その他の議案等につきまして、3点御説明申し上げます。

6ページをお開きください。

まず、（1）の条例案①住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例でございますが、住民サービスの向上及び事務の効率化に資するため、住民基本台帳法に基づき、本人確認情報を利用できる事務等を条例で定めるとともに、法律改正に伴う条項の整理を行うものです。

7ページを御覧ください。

（2）平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。

先の2月定例会で御承認をいただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、2億1,076万5,760円に確定したものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

8ページをお開きください。

（3）関西広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございます。

関西広域連合の分野事務の観光及び文化の振興に新たにスポーツを追加するため、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づく連合規約の一部変更が必要となり、所要の改正を行うに当たり、同法第291条の11の規定により、議決をお願いするものであります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、5点、御報告申し上げます。

1点目は、「とくしま人口ビジョン（仮称）」（素案）及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」（素案）についてでございます。

本日は、資料1から資料3の3種類の資料を御配布させていただいておりますが、概要版の資料1により全体像とポイントを中心に御説明いたします。

1ページを御覧ください。

人口減少の克服及び東京一極集中の是正が我が国の喫緊の課題として挙げられる中、サテライトオフィスをはじめとした徳島モデルを実行するとともに、全国に向け発信してきたところでございます。

このたび、地方創生の加速に向けた新たな処方箋として、中ほどにございます「とくしま人口ビジョン」（素案）を取りまとめたところでございます。

まず、現状分析でございますが、本県の人口は76万人を切ったところであり、国立社会保障人口問題研究所の推計による本県の2060年の人口は約42万人という状況でございます。

これに対する将来展望としましては、2060年に60万人から65万人超の確保を目指すとする人口目標を設定してまいりたいと考えております。

次に、人口目標に向けた当面5年間の施策を盛り込んだ「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」（素案）でございますが、御覧の4本の柱で構成しており、柱ごとに目標を設定したいと考えております。

2ページを御覧ください。

先ほど申し上げた人口目標の設定の考え方でございますが、まず、右上にありますように国の目標水準を上回る人口の確保を目指すこととしたいと考えております。

その国の目標水準でございますが、2060年に1億人程度を確保するとされており、本県の人口の全国に占める割合は0.6%でございますので、約60万人という数値になります。

次に、折れ線グラフを御覧ください。

パターンAは、社人研の推計に基づくもので、2060年の推計人口は41万9,000人になります。

パターンEは、出生率が段階的に上昇し、社会増減が2020年に均衡、2025年に転入が1,500人増などとして推計したものであり、これによると、2060年の推計人口は65万6,000人となります。

これらの推計を踏まえまして、60万人から65万人超までの範囲を人口目標の素案として設定したいと考えております。

3ページを御覧ください。

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」の各項目を一覧にしたものでございます。

4ページを御覧ください。

一つ目の柱、「新しい人の流れづくり」では、転入転出者数を2020年までに均衡させることを目標に掲げ、移住交流の推進をはじめ、本県の特色であるサテライトオフィスの更なる展開を図るとともに、若者の地元定着の促進に取り組んでまいります。

5ページを御覧ください。

二つ目の柱、「地域における仕事づくり」では、総合戦略による雇用創出数、5年間で4,000人を目標に掲げ、光ファイバー網とLEDという二つの光による競争力強化に加え、新たにプラスアルファとして、ロボットの普及などに取り組んでまいります。

また、戦略的な観光誘客の推進を図るとともに、地域産業に飛躍を支える人づくりの新たな展開にも積極的に取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。

三つ目の柱、「結婚・出産・子育ての環境づくり」では、ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化してまいります。

また、若い世代の正規雇用の更なる拡大を図るとともに、テレワークの実施事業所を普及させ、仕事と子育てが両立する働き方の実現を図ってまいります。

最後に、7ページを御覧ください。

四つ目の柱、「活力ある暮らしやすい地域づくり」では、徳島版地方創生特区を創設し、地域の課題課題解決を加速してまいります。

以上の取組によりまして、「ひと」が「仕事」を呼び、「仕事」が「ひと」を呼び込む好循環を創造することを通じ、活力のある徳島ならではのまちづくりを強力に推進してまいります。

なお、今後の日程でございますが、6月定例会において御論議をいただき、その後、挙県一致協議会やパブリックコメントにおける御意見を十分に踏まえ、7月中に決定してまいりたいと考えております。

2点目は、「徳島教育大綱（仮称）」の策定についてでございます。

お手元にお配りしております資料4を御覧ください。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化など、制度の抜本的な改革を行う地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、昨年6月20日に公布され、本年4月1日から施行されたところであります。

この改正法により、知事が、知事と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議を設けること、県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる大綱を定めることが義務づけられましたことから、この度、政策創造部が所管部となり、徳島教育大綱（仮称）の策定に取り組むものであります。

大綱につきましては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌した上で、地域の実情に応じ定めるものとされており、また、策定に当たっては、総合教育会議において協議することとされていることから、去る6月3日に徳島県総合教育会議を設置し、第1回会議を開催したところであります。

今後、徳島県総合教育会議で十分な議論を行い大綱（案）を取りまとめ、パブリックコメントの実施により、県民の皆様から広く御意見を伺うとともに、県議会において、御論議をいただきながら、今年度秋頃の策定に向け、取り組んでまいります。

3点目は、地方分権改革「提案募集方式」に関する提案についてでございます。

お手元にお配りしております、資料5を御覧ください。

地方分権改革は、地域自らの発想と創意工夫により、魅力あふれる地域を創るための基盤となるものであり、地方創生の重要なテーマの一つであります。

これまで、地方分権改革は、国が設置する有識者会議からの勧告に基づき、国主導で進められてきましたが、更なる地方分権改革の展開に向け、個々の地方公共団体から地方分権改革に関する提案を広く募集し、その内容について具現化を図っていく提案募集方式が、昨年導入されております。

本県では、全庁的な検討を行った結果、独自の提案として、今年度は11件の提案を行う

ことといたしました。

なお、今回の提案については、5月に実施いたしました政策提言の内容と連動しているものであり、地方分権改革の視点で、関係省庁と議論を行うとともに、速やかに内閣府へ提案を実施してまいります。

続きまして、4点目は、地方創生特区への徳島県からの提案についてでございます。

安倍政権が進める地方創生特区につきまして、本県では、昨年8月、地域における高齢者支援モデルの創出に向けた内容で、提案しておりました。

この提案については、残念ながら、指定には至りませんでした。高齢者の地方回帰を推進する住所地特例拡大の内容が、民間の有識者議員から高く評価され、積極的に検討すべきとの意見を頂いたところです。

この度、国の新たな募集に伴い、この住所地特例拡大についての提案内容をより具体化させるとともに、新たに、過疎地域における地域包括ケアの推進や、無人航空機ドローンによる高齢者の見守り体制の構築、地域貢献活動等へ参加しやすい環境整備などの内容を盛り込み、高齢者が、地域において健康でアクティブな生活が過ごせる「日本版CCRC徳島モデル」の構築に向けた内容で、先週5日、国へ提案したところです。

今後は、本提案の実現に向けて、国との調整を図りながら、庁内関係部局及び関係機関との連携により積極的に取り組んでまいります。

続きまして、お配りしている資料はございませんが、5点目は、すだちくんによる情報発信についてでございます。

本県の誇るマスコットすだちくんは、昨年、一昨年のゆるキャラグランプリでの活躍もあり、今や全国的な知名度を有しております。

このすだちくんの活躍の幅を一層広げ、更なるステージへと進化していくため、本年5月からは、これまでの農林水産部から全庁の情報発信の司令塔である政策創造部へ人事異動することとなりました。

この異動を契機として、いま県を挙げて取り組む重要課題であります地方創生に関する情報発信について、移住交流や企業誘致の拡大へ、イベントやWEBなど様々な媒体により、すだちくんを最大限活用していきたいと考えております。

なお、目前に控えました「ゆるキャラグランプリ2015」については、エントリーせず、今後は、県内市町村のゆるキャラと連携した情報発信を展開するなど、地方創生を基軸に据えた情報発信を重点的に実施してまいりたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

岸本委員長

次に、関西広域連合議会議員の西沢委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合議会」について

西沢委員

先の5月臨時会において、私と岡田議員、元木議員の3名が関西広域連合議会議員に選任いただきました。よろしくお願いいたします。

関西広域連合議会における審議の結果等については、総務委員会で報告する例になっておりますので、私から前回の報告以降に行われた事項について、概要を申し上げます。

去る3月1日に、大阪市において3月定例会が開催されました。

広域連合長から、平成27年度関西広域連合一般会計予算の件など計6件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは樫本議員が質問を行い、大規模災害時におけるドクターヘリの運用について、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組について、すべての人が参加できる「関西ワールドマスターズゲームズ」についての3点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

そのほかの議員からは、観光における関西の攻めの海外戦略と国内戦略について、水素エネルギーを核とした関西の産業競争力の強化について、地方創生に対する関西広域連合の関わり方について、などの質問がなされました。

報告は、以上であります。

岸本委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 「関西広域連合委員会」について（資料⑧）

七條政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

まず、報告に先立ちまして、今年度の関西広域連合委員会等の県議会への情報提供方法につきましては、昨年度と同様に、総務委員会において、関西広域連合委員会の主な協議事項等の開催概要全般について政策創造部から報告いたします。

また、毎月開催される関西広域連合委員会終了後、速やかに関係資料を総務委員会の委員全員に郵送等によりお渡しする形で対応させていただくこととしますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に御配付の資料6を御覧ください。

2月議会における御報告後、3月1日から5月28日までの間に、計4回の関西広域連合

委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項を4点御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。3月1日、第54回関西広域連合委員会での協議事項であります。

経済の好循環実現のための賃上げに向けた価格転嫁対策の強化を求める緊急提言についてでございます。

中小企業にとって、価格転嫁が企業収益の拡大のために不可欠な要素であることに鑑み、経済界に対して、中小企業が経営努力では解消しきれないコストアップ要因を軽減するために行う価格転嫁を大企業が認めるよう、また、国に対しては、このことを強力に指導を行うよう求める緊急提言をしたものであります。

次に、2 ページをお開きください。3月27日、第55回関西広域連合委員会での協議事項であります。

関西広域連合規約の改正についてでございます。

関西広域連合が、スポーツと観光及び文化の振興を一体的な政策目標として取り組むため、広域連合の処理する事務を定める広域連合規約について、現在の観光及び文化の振興に係る規定に、スポーツを追記することを決定したところであります。

なお、広域連合規約の改正につきましては、広域連合構成団体の議会の議決を経る必要があることから、先ほど御説明させていただいたとおり、規約改正に係る議案を提案させていただきます。

次に、3 ページをお開きください。

4月23日、第56回関西広域連合委員会での協議事項であります。

今夏の電力需給対策についてでございます。

今夏を通じて電力需給が窮迫しないよう、昨夏同様の節電の着実な実施を更に幅広く呼びかけていくとともに、関西電力に対して一層の取組を要請することとしたものであります。

次に、5 ページをお開きください。

5月28日、第57回関西広域連合委員会での協議事項であります。

地方分権改革に関する提案募集への対応についてでございます。

関西広域連合としても、国の地方分権改革推進本部が実施する、地方分権改革に関する提案募集に対して、関西広域連合からの提案内容について協議され、6 ページから記載のとおり、国土形成計画法に基づき近畿圏広域地方計画の策定、権限の委譲などの25項目について、国からの事務・権限の移譲を求める提案を行うことを決定し、今後、内閣府に提出することとしております。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

藤田委員

昨年度の「徳島はぐくみプラン」の議論を尊重して2025年以降の推計において、希望出生率を1.8と設定したという説明をいただきましたが、ここで念のためお伺いをいたしますが、この人口推計において、このような数値目標を設定するということは、女性への押しつけでありますとか、重圧になるのではないかという意見が昨年度のはぐくみプランの議論をする場、この委員会の場でも出たように思いますが、県の見解等を説明していただきたいと思います。

平井地方創生推進課長

ただいま、藤田委員のほうから、人口推計に希望出生率を用いたことが女性の皆様への押しつけでございますとか、プレッシャーになるのではないかという御質問でございます。

昨年度の「徳島はぐくみプラン」の策定におきまして、この将来目標を設定するに際しまして、結婚や出産については、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提でありまして、この目標は個人に対するものではないとの認識が共有されているというように伺っているところでございます。また、このプランにおきましては、目標は県の目標であって、個人に対するものではないという注釈が入れられているところでございます。

この度、私どもから示させていただいております人口ビジョン、こちらにおきましても、その基本スタンスを完全に踏襲させていただいているところでございまして、この2060年の人口目標でございますけれども、一定の条件設定をした上での機械的な推計をもとにした県民の希望がかなった場合の未来像ということでの県の目標でございまして、個人に対する押しつけでございますとか、重圧を与えるものであってはならないと、このように認識いたしているところでございます。よろしく申し上げます。

藤田委員

県民の個々の事情にも十分配慮をしている目標である、また方針であるということがわかりましたが、人口減少でありますとか、少子化対策、これを推進していく上ではこの数値目標の設定も必要不可欠なことであると思うし、この人口減少というのは今に始まったことではなく、ちょうど私が合併前の美馬町の町議会議員に就任をしたときも非常に合計特殊出生率が低くなって、1.57ショックというものがあって、様々な施策展開をしたが功を奏せず、数値目標もなく、同時にこの問題については我々も認めたくない真実という部分があったのではなかろうかと思えます。

やはりここはしっかりと数値目標を掲げて、この施策展開をしていくということは非常に重要なことではなかろうかと思えます。しかしながら、県民の皆様方、お一人一人の価

値観やプライバシー，これも十分に気遣いをしていく必要があるのではなかろうかと思えます。そのバランスをいかにうまくとっていくかということが大変重要であると思えます。

今後とも，大胆な施策展開を行うとともに，きめ細やかな配慮を心がけながら，人口目標に向かっての取組を推進していただきたいという願いをしておきます。

もう一点，地方創生の潮流と申しますか，昨年5月に日本創成会議から全国でこのまま何もしなければ2040年までには896の自治体が消滅をする可能性がある。徳島県においても人口が2040年には，何もしなければ57万1,000人ぐらいに減って，県内の24市町村のうち17の市町村が消滅をする可能性があるということで，消滅可能性都市という衝撃的な言葉から，地方創生ということが非常に活性化されてきたわけでありましたが，それからさかのぼること約5年前に限界集落という言葉が日本全国に衝撃をもたらしたことが記憶にあって，徳島県においては，課題解決先進県として限界集落の再生を目指して，「集落再生プロジェクト」が策定されました。

ついては，まず，現在の集落再生プロジェクト，この推進状況についてお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま，藤田委員から集落再生プロジェクト，こちらの進捗状況についての御質問を頂いたところでございます。

委員の御質問にもございましたように，この集落再生プロジェクトでございますけれども，平成23年度でございますけれども，限界集落，こちらに焦点を当てまして，全国屈指の高速情報通信基盤を有する本県，それから，集落自体が有する資源，これを積極的に活用して，集落再生の成功事例をどんどん踏襲していきたいという考えのもとで，具体的な取組策，これを処方箋として提示していこうと，そういったことを目的といたしまして，平成23年度から平成27年度までの5年間，こちらを計画期間といたしまして，策定をいたしているところでございます。

このプロジェクトの中から，御承知のサテライトオフィスでございますとか，高齢者の見守りでございますとか，あと，公衆無線LANといった数々の，例えば，先駆的な事業が創出されているといった状況にあると考えております。

藤田委員

いろいろな事業が創出されているということなんですけど，平成27年度がこの計画期間の最終年度ということですが，この集落再生プロジェクトを今後どのように展開していくのか，どのような方針なのかを聞かせていただきたいと思えます。

平井地方創生推進課長

委員からこのプロジェクト，平成27年度が最終年度ということで，今後どのようにという御質問でございます。今後の展開方針についてということでございますけれども，今年

度が最終年度ということでございますので、まずは仕上げの年ということで、しっかりと各プロジェクトの推進に当たりたいと考えております。さらには、この5年間の総括というのをしっかりと行ってまいりたいと考えております。さらには、委員会の皆様の御論議をいただきますとともに、このプロジェクトの推進組織ということで、徳島集落再生推進会議という会議がございまして、こちらの御意見も併せて伺いながら、今後の在り方、こちらについて、今年度中に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

藤田委員

ちょうど見直し検討、是正していくということで、正にこれから検討しようとしているとのことではありますが、当プロジェクトが地方創生の先導役を果たしてきた、そういうことも言えることになるのではなかろうかと思っておりますので、この度の「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」と一体的に推進した方がよいのではなかろうかと思っておりますが、その見解をお伺いいたします。

平井地方創生推進課長

委員の方から今年度、このプロジェクトの最終年度と、総合戦略のキックオフの年ということで、重なるので一体的に推進してはどうかという御提案を頂いたところでございます。

それぞれ、この二つの取組につきましては、移住の促進でございますとか、あと、地域における仕事づくり、それから、それらの好循環による町の活性化という面で非常に連動する部分も大いにあるかと思っておりますのでございます。一体的推進という非常に重要な、貴重な御提案を頂いたと、しっかりと受けとめまして、今後の、今年度進めます在り方の検討の方にしっかりと反映させていただきたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

藤田委員

地方創生において、具体的な実践というのはもう不可欠なこと、本当に大切なことだと思います。知事がいつも絵に描いた餅を、いかにおいしく食べるような餅にするかと言われておりますが、この徳島県版の総合戦略、これがおいしく食べられるようにするためには、これまでの集落再生プロジェクト、この実績、これも十分に活用していくようお願いをいたしまして、要望いたしまして終わります。

来代委員

すだちくんはもう用済みということですか。というのは、二、三年間、徳島県民はヴォルティスに燃えて、何があってもヴォルティス、ヴォルティス、その前からはすだちくん、すだちくん。いいですか、去年一年間、我々にも20回、30回メールを送ってすだちくんに

投票をしてください。議場でも、委員会でも、みんなすだちくんに投票してください。県庁の職員もみんなすだちくんに投票して、今になったらもう要らん。こんなに早く気が変わっていいんですか。すだちくんはもう用済みですか。それとも、もう徳島県というのは、役に立たんようになったらすぐに使い捨て、すぐに手のひら返す体質なんですか。

ちょっとこれ、はっきりしてください。

平井地方創生推進課長

すだちくんにつきましては、昨年度、一昨年度と県議会はじめ、県民の皆様に大変な御支持を頂いて、ゆるキャラグランプリ、そちらの方で12位、14位ということで一定の成果をすることができたと考えております。心から感謝を申し上げるところでございます。

この度、すだちくんの新たな活躍のステージとして、ここはやはり地方創生の旗手、こちらになっていただこうと。これまで培ってきたすだちくんの知名度や活動実績、これは地方創生に当たっての求心力、推進力になると、このような思いに至ったわけでございます。この地方創生元年に当たりまして、すだちくんには地方創生の旗手ということで、これまで以上に市町村、それから、県民の皆様の頑張りや挑戦を応援させていただくという立場で、これまで以上の活動を展開してまいりたいと、このように考えております。

来代委員

それだったら、すだちくんを地方創生の旗頭にして、「vs東京」の旗頭にしたらいいじゃないですか。地方創生の旗頭で、地方のほうへ行ってしまおう、あなた方の「vs東京」にしたって、もうこれ消えかかっておる。当初は「vs東京」では、舛添知事と対談するとか、この徳島が東京と対決すると全国放送までされた。ところが東京へ行った途端に、急に仲よくなって、vsどころかラブラブ東京。こんなにころころ変わって、我々安心してついていっていいんですか。だったら、地方創生の旗頭は、「vs東京」もすだちくんをもっと表へ出して、ゆるキャラで対東京で東京のゆるキャラやくまモンに勝つ、そのぐらいやるのが普通じゃないんですか。

平井地方創生推進課長

すだちくんでございますけれども、例えば、ゆるキャラグランプリ、今年度も各市町村で立候補するゆるキャラを一生懸命に応援するということも、この度考えてございます。さらに「vs東京」でございますけれども、この度の総合戦略の名称にも入れさせていただいております。「vs東京」一極集中という意気込みで、「vs東京」、引き続き県の重要なキャッチフレーズとして展開していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

来代委員

全然よろしくないんですよ。もっとはっきりと筋を立てた行政をやってほしいんですよ。

ころころ変わる、全くの使い捨てじゃないですか。だから、「vs東京」でいくんだったら新しい提案をしておきますよ。もうカモンダーマンとかカモンくんとか、そっちのほうがましですよ。すだちくん終わったんだったら、新しいゆるキャラはカモンダーマンでいくと決めてくださいよ、どうですか。

七條政策創造部長

貴重な御意見ありがとうございました。すだちくんにつきましては、今回はエントリーはしないことを御報告させていただいたんですけども、これまで、すだちくんというのは20年間にわたりまして、徳島県のマスコットキャラクターとして本当に頑張っていたかましまして、今本当に徳島県のいろんな出版物にも、子供のランドセルのカバーにもついていますし、本当に親しみを持ったキャラクターであると、県民の愛するキャラクターであると思っております。

それが今回、ゆるキャラグランプリで2年間にわたりまして、全国に挑戦いたしまして、皆さんも大変インターネットで投票をありがとうございました。本当に県民の皆様は御声援を頂きまして、12位、14位という形で10位台までいくことができましたことは、県民の皆様は熱い御声援、御支援があったものと思っておるところでございます。投票された方はわかると思うんですけど、投票したら必ず画面が出まして、上位のキャラクターが出てくるんですけど、国民の皆さんが、あれは多分何百万人、何千万人というレベルで多分見たと思うんですけど、そういう形の中ですだちくんがあそこへ登場して、名前を売っていただいたということで、本当にすだちくんがメジャーデビューができたのではないかと思っておるところでございます。

それで、すだちくんのこれからにつきましては、今、「vs東京」を一生懸命やっておるところでございます。すだちくんについてもこれで終わりというわけではございませんで、政策創造部へ移りましたけれども、各部でいろんなすだちくんを活用したイベントとか取組をやっておりますので、そういう各部局とも一緒になって、すだちくんの発信については、当然、農産品のブランド戦略とか、そういった場ですだちくんはこれまでどおり活躍していただくことになっておりまして、今年もこれまで、昨年以上にすだちくんを活躍させていきたいというのが我々の気持ちでございます。

情報発信戦略の中で、更に今回、地方創生ということで地方創生の役割も更に担っていただくということでやっております。今回、「vs東京」を今、実践事業でお願いしております。とおり、「vs東京」とまたすだちくん、どういうところで連携できるかというのはまだこれからの課題と思っております。これからいろいろすだちくんの活躍については、「vs東京」といろいろコラボして進めてまいりたいと思っております。

委員の御意見についても、真摯に考えてまいりたいと思っておりますので、今後また参考にさせていただきまして、更なるすだちくんの活躍に向けて努力しますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

長尾委員

今、説明いただいた総合戦略であります。この総合戦略は大変項目が数多くあって、これが本当にできればすばらしい徳島が起き上がるなという気はいたすわけですが、これ、まとめる御苦勞もおありだったと思うんですけれども、いろんな市町村やそういう関係も含めて、目標ですか、今度はもう英語ばかりが多いんですけれども、重点目標というものも項目ごとにK P Iという重要業績評価指標とかをつけてまとめておるんですが、そういう中で、総合戦略を推進するに当たって、産官学金労言という、従来、産官学というのはよく目にした言葉ですけれども、今回はお金の「金」と労働の「労」と言論の「言」が入って、こういう各界代表者に加えて、地域や住民の代表者からなる地方創生挙県一致協議会を核として、総合戦略を推進する。まず、この協議会、これはもう既に立ち上がっているのでしょうか、立ち上がっているのであれば、その一覧を我々に御提示はいただけるのでしょうか。

平井地方創生推進課長

ただいま、長尾委員のから産官学金労言の会議について御質問を頂いたところでございます。

この会議につきましては、本年1月に1回目の会合ということで、挙県一致推進協議会という名のもとで開催をしております。2回目が3月に開催させていただいたところでございます。こちらに今回の人口ビジョン、それから総合戦略の骨子ということで御説明をさせていただきまして、御意見を頂いたと。それを踏まえて、この度の素案ということでまとめているという状況でございます。

今後、6月県議会の御論議を踏まえまして、挙県一致会議の方を7月に開催できたらなと、そのように考えているところでございます。

長尾委員

もう既に推進協議会はできてやっているということですが、それで、これの大事なところは、3番目の検証と改善ということだと思っております。このPDCAサイクルの構築というのがあるんですけれども、ここでこれだけ膨大な目標、重要業績評価指標、これに対してできているかどうかということをチェックをする、この検証機関、いわゆる効果の検証と改善見直しを外部有識者の参画により実施すると書いてあるんですが、この検証機関の設置はできているのでしょうか。

平井地方創生推進課長

ただいま、委員から総合戦略の検証機関、どのようにPDCAをチェックしていくのかという観点での御質問を頂いたところでございます。

この検証につきましては、県の総合計画のほうで県政運営評価戦略会議という会議を活用いたしまして、そちらのほうで計画の検証を行っていただいているという状況がござい

ますので、今回のこの総合戦略、こちらにつきましても、この県政運営評価戦略会議、こちらのほうで客観的な検証を行っていただければと、このように考えているところでございます。

長尾委員

既につくっている分で検証するということなんだね。

いずれにしても、ここをしっかりとやっていくことが非常に大事だと思いますので、これは長い期間の目標で各課にわたる目標でありますから、充実した検証ができるようにやらなくちゃいけないと。それを従来のそういう検証機関のメンバーだけでいいのか、先ほど言った、産学官、全部入っているのかどうか、この金労言、この金労言なんかも既に設置されているメンバーに入っているんですかね。

平井地方創生推進課長

この客観的な評価をする県政運営評価戦略会議のメンバーでございますけれども、大部分が入っている状況でございますけれども、今、御指摘いただいた点も踏まえまして、いま一度検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本的には今現在でございます、この戦略会議でそういった幅広い観点での検証がされている状況にあると考えておりますので、それを軸にして、いま一度検討させていただきたいと思っております。

長尾委員

一度、推進組織のメンバーと、それから、現在ある評価をする名簿をちょっと改めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと話は全く変わりますが、今月いよいよ18歳選挙権というのが国会の委員会で通りました。これは来年の7月の参議院選挙から実施をされると。ということは、今の高校2年生がいわゆる有権者になるわけでありまして。ただし、7月に選挙すると、4月、5月、6月生まれの子は選挙権はあるけれども、7月以降の高校生は選挙権がない。同じクラスの中に選挙権のある子とない子とができるわけでありまして、そうした中で、現場では校長とかは、例えば、選挙違反をやったらどうなるかとか、様々な不安もあるわけでございます。いわゆるA少年、B少年という少年法とはまた違って、これ学校の中でこういった選挙活動、どういう政党活動ができるのか。これは今、文部科学省のほうでガイドラインをつくって間もなく出るというようなことも聞いておりますが、このことは、国でいうと総務省と文部科学省、徳島県でいうと、政策創造部の市町村課と選挙管理委員会、それと県の教育委員会、県立高校、私立学校もあるわけでありまして、そこで、県の選挙管理委員会、政策創造部と県の教育委員会、これは県立、私立も含めた、そういう様々な問題がこれは想定されるし、今からしっかりと、それこそ県は受皿というか、何でも政策提言していくことが得意でありますから、国のをただ出てくるのを待つまでもなく、今から政策創造部と県教育委員会との18歳選挙権実施に当たっての協議会を設置して、いち早く体制

も、来年でありますから、これも様々な問題を含んでおりますので、いち早く設置すべきだと思いますが、今、このことについてはどのように考えておるんですか。

山口市町村課長

ただいま、長尾委員より18歳選挙権対応について御質問を頂きました。県選挙管理委員会書記長として御答弁申し上げます。

県選挙管理委員会といたしましては、これまでも明るい選挙推進のために、児童・生徒を対象としました模擬投票の常時啓発でありますとか、選挙をきれいにする国民運動の取り組みを通じまして、教育委員会と連携を重ねてきたところでございます。今回の法案におきましては、委員から御指摘ありました選挙年齢の引下げに合わせて選挙犯罪等について、少年法の特例が設けられているなど、選挙制度そのものにつきまして、若い世代の理解が深まるような万全の取組が必要だと私どもも考えているところであります。

また、国や社会の問題を自分の問題として捉えて、自ら考え、自ら判断し行動していく、そういった主権者を育てていくという、いわゆる主権者教育、こういったものについてもこれからの若い世代への選挙啓発への主題となるのではないかと考えているところです。

このため県選挙管理委員会といたしましては、学校現場を抱えます教育委員会などとの連携は、より一層重要なものになると考えております。法律改正を見据えまして、どのような連携が可能であるのか、教育委員会と担当部署と協議を進めるとともに、法案が成立した後は、若い世代に対する選挙啓発がより充実したものになるよう、引き続き取り組んでまいりたい、そのように考えてございます。

長尾委員

主権者教育とか、そういうようなガイドラインを多分文部科学省がいずれ出すと思うんですが、それにしても、県立高校、それから私立高校もあるわけで、それからまた大学、既に四国でも徳島県以外の3大学では、大学の中で投票ができるようなこともやっている。徳島県はまだないわけですが、よく徳島県は文理大学とか、四国大学とか、徳島大学との連携というのをよくやっているわけでありまして、今回のこの選挙につきましても、大学生が選挙に行く、政治に関心を持つ、そういったことを県内の大学にどうやっていくか。既に高校も高校の中で、いわゆる高校生の生徒会長の選挙をもう既にそういう選挙を意識した演説会をやったり、若しくは投票、箱は本物の選管の投票箱、投票用紙、システムを使ってやっている県もある。そういう中で、そんなことについても今から早急に私はこれをやらなくちゃいけないと思う。

そういう意味では、連携という言葉がありましたけれども、具体的にそう連絡検討会議、そういう設置を既にやって政策創造部と県教委、さらには私学、国立大学もある、それから私立高校もある。そういった関係者による、私は連絡会議というのを立ち上げなくちゃいけないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

山口市町村課長

既に教育委員会とは連携しまして、初歩から学ぶ選挙スクール開校事業、これは明るい選挙推進協議会連合会での事業でございますけれども、これ、県下の小中高等学校等において、模擬投票などのイベントを行うことによって、主権者としての意識醸成を図る。こういった行事をこれまでもやってきました。更に今後、これを充実させていくことを県選管として考えています。

また、明るい選挙カレッジ開校事業というのがございまして、これは県下の大学で私どもが出向いて、出前講義などをしまして、学生の政治や選挙に対する関心を高める、こういった事業をやってまいりました。また、今年度からは選挙に対してより主体的に参画していく人材育成を目指す、こういった取組をしてまいりたいと考えています。こういったように、従来より関係機関とは連携してやってきてございます。さらに、今回の18歳選挙権、公職選挙法が改正されるということで、新たなそういった組織を立ち上げることも含めて、今後、より充実した体制でこの18歳選挙権、公職選挙法改正に万全の体制で取り組めるようにしていきたい、そのように考えています。

長尾委員

自分のところがこんなことをやっているということを知っているわけじゃなくて、要はこの選挙制度の改革は70年ぶりという大変大きな変革なんです。それに対して、県として、県民にも高校生にも関係者にも、県はこれに取り組んでいますよという意思表示が必要なんで、今の市町村課のままとか、県教育委員会のままだったらそんなインパクトはないですよ。

そこで、県としてこういう協議会の組織を立ち上げてやりますよという、そういう姿勢が大事だと言っているわけです。今の話だったら、従来と同じなんです。何らこの18歳選挙権に対する大きなインパクトは感じない。その点、どうですか。

朝日地方創生局長

今、長尾委員から御指摘がございましたが、選挙年齢を18歳に引き下げるという公職選挙法の改正法が、現在、参議院で審議中と伺っているところでございますが、成立が見通されているということでございます。

委員から御指摘がございましたように、大変大きな変革であると考えております。御指摘がございましたけれども、同じクラスの中で選挙権のある子供とない子供ができるといったようなことについては、私どもも、あるいは教育委員会も大変大きな問題と捉えているところでございます。

選挙の啓発につきましては、これまでも書記長から申し上げましたけれども、常時啓発という組織の中で、教育委員会にも参加をしていただいた上で行っているところでございます。組織としてはどういう形がいいのかということについては、十分協議をさせていただいて、御指摘のような大きな変革にきちんと対応できるように我々としても対応してい

きたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

長尾委員

70年ぶりの大きな選挙制度の改革をやるわけだから、県としても、今協議をやっていますよということをマスコミにでも知ってもらう必要があるし、内輪だけで何かやっているというんじゃなくて、大学の関係者や外部の様々な人も入ってやるぐらいのことが必要ではないかと。そういう、だから表にも出す協議の場を正式につくれと言っているんだけど、今のはそういう話ではない。連携はとるという話だから、まだ域を超えていない。もう一歩、きちんと県と県教育委員会が県民に打ち出すようなインパクトのある協議会なり、検討会議というのをつくったらどうかと言っている。

朝日地方創生局長

私どもは、今回の選挙制度の改革につきましては、大変大きな問題と認識をしております。現在、明るい選挙推進協議会連合会というのがございまして、県のほか、会長は大学の先生でございしますが、市町村の明るい選挙の会長さんにも入っていただいて、そして、教育委員会にも御参加をいただいて、いろんな事業に取り組んでいるところでございます。

この組織をどうするかということも含めまして、今回、きちんとした対応ができるように検討してまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。

長尾委員

そういう既設のものでも結構だけど、それを使って、いずれにしても18歳選挙権に対して、県と県教育委員会がこういうふうに取り組んでいますということを強く出してもらいたい。何か事務連絡的な感じの通常感覚では、インパクトはないと思いますよ。是非、それをやっていただきたいと、このように重ねて要望しておきたいと思います。

それで、先日総務省へ行って、この18歳選挙権の担当者になるいろいろ話を聞いたけれども、その中でモデル事業を国としてはやるけど、そこに手を挙げてくれと言われました。そういう、国から手を挙げるような事業を今、総務省がやっていることは御承知でしょうか。

山口市町村課長

承知しております。

長尾委員

それに手を挙げるつもりはありますか、ないですか。

山口市町村課長

今後、協議を進めまして、是非、そういったモデル事業の中身、要領などをよく検討し

まして、対応できるものは対応していきたいと考えています。

長尾委員

是非、徳島県が積極的にこういう問題に取り組んでいるという姿勢を見せていただきたい、このように思います。

さっきの既設の組織だと、既設の感覚になるんです。これはやっぱり大きく殻を破るような、18歳選挙権というのは70年ぶりの選挙制度の改革なんだと。このことを内外の人が大きく意識をすることが大事だと思いますので、重ねて要望しておきたいと思います。

それではあと一つだけ、新町川のW i - F i は県と市のどっちがやるんですか。それで、とくしまマルシェだとか、マチアソビだとか、何だかんだと知事も言うけど、あそこにW i - F i がないので、全県的にW i - F i をやろうという計画はあなた方のところだと思うけど、一つだけ、新町川の水際公園にするのはどこです。

平井地方創生推進課長

現在、県において無料W i - F i の整備を進めているということでございます。まずは財源的な有効活用ということで、国補事業を活用しながらということでございます。

水際公園につきましては、国補の要件に実際には外れているということで、今現在は対象外ということになってございます。今後の施設の在り方につきまして、徳島市とも連携をとって協議してまいりたいと思っております。

長尾委員

あの辺あたり、外国の人も来たり、県外の人も来たりしますから、今、W i - F i 環境を整えるということはやっぱり大事だということで、是非、早急にこれはできれば夏の阿波おどりまでにでもやれるようにしてもらいたいと、重ねて要望しておきたいと思います。

達田委員

予算なんですけれども、一般管理費のマイナンバー制度推進事業というのが300万円で、今回、補正についております。先日、年金機構で125万人もの情報が流出してしまったということで、国民の多くがこのままマイナンバーに移行して本当に大丈夫なんだろうかと。もう年金の比でなく皆さんの情報がこの中に入れられるというのに、漏れるという心配はないんだろうかというようなことが今言われておりますけれども、今回のこの300万円、平成28年1月からスタートするマイナンバー制度を円滑に導入するために制度の普及・啓発に加えて、マイナンバーの独自利用による医療情報連携を支援すると書かれているんですけれども、まず、この前段の制度の普及・啓発という点で、5月11日でしたか、知事さんの記者会見でもまだ十分浸透していないんだというようなことをおっしゃっていましたが、今の状況として県民の間にきちんと周知徹底ができている状況なのかどうかお尋ねいたします。

東條地域振興課長

ただいま、達田委員からマイナンバー推進事業について御質問を頂きました。

まず、県民の方に対して十分に周知ができているのかどうかということでございます。内閣府の、国民全体へのアンケートでございますけれども、約7割の方が十分に知らないというアンケートもございます。したがって、まずはこのマイナンバー制度、国の国家的な制度でございますので、まずは国が周知徹底をすべきだと考えております。それに加えて、この度、マイナンバー推進事業という予算を県で要求いたしまして、その中で積極的に普及啓発を図ってまいりたいと思います。

具体的に申しますと、この事業の中におきましては、県民あるいは事業者向けの説明会を開催いたしましたり、ポスター、リーフレットを配付いたしましたり、こういったことを通じまして、県民の方にわかりやすく制度を周知してまいりたいと考えております。

達田委員

マイナンバー制度、社会保障と税と災害対策ということで言われておりますけれども、今、国会でいろんな議論がされておりますけれども、貯金であるとか、また、特定健康診査であるとか、いろんな情報がさらに加わっていくというような議論もされておりますよね。そうなりますと、本当に個人情報の大きな固まりであるというふうに捉えられるんですけども、この後段にあります医療情報連携を支援するという分につきましては、どういう情報なんでしょうか。

東條地域振興課長

ただいま、達田委員から医療情報連携につきまして御質問を頂きました。

マイナンバーの独自利用によります医療情報連携につきましては、災害時におきまして避難所における被災者支援、これを目的といたしまして、市町村のほうでマイナンバーを活用しまして、被災者の病歴でありますとか、あるいは投薬情報、こういったものを確認することができるようにマイナンバーの独自利用を支援するというものでございます。

県といたしましては、市町村がそういった情報を確認できますよう、例えば、マニュアルの作成でありますとか、あるいは条例の作成でありますとか、そういったものを支援していきたいと考えておるところでございます。

達田委員

そうしますと、いろんな情報が個人、また事業所でも扱われるようになっていくわけですが、徳島県内の事業所でそういう体制がきちんと整っておりますと、もういつ始まっても大丈夫ですというような状況なのかどうか、どうなんでしょうか。

東條地域振興課長

民間事業者の状況でございます。民間事業者につきましても、従業員の税とか、あるいは社会保険の関係でマイナンバーを取り扱うということはもちろんです。そのため、中小企業事業者におきましても、例えば、従業員の教育でございますとか、あるいは必要に応じてはシステム改修とか、そういったものが必要になってくるところでございます。

したがって、今後ともそういった事業者の方に対します説明会の開催、先ほど申しました予算を活用しまして説明会を開催したりいたしまして、丁寧にかつわかりやすく、制度の内容につきまして周知をしてまいりたいと考えております。

達田委員

具体的な日程は決まっているのでしょうか。

東條地域振興課長

説明会の具体的な日程でございますけれども、まだ詳細には決まっておりません。できるだけ早く、8月中を目途に事業者あるいは住民の方に対する説明会を、県内1か所ではなく、数か所で行ってまいりたいと考えてございます。

達田委員

事業者とか、企業とか、民間が保有するということになっていくわけですが、先ほどおっしゃったように、県民の認知度、国全体もそうなんですけれども、非常に認知度が低いということで、事業者の管理対策というのがどういうふうに進んでいくのかという心配があるわけなんですけれども、このような今の状況でそのまま進んでいきますと、もう本当に目も当てられないような状況になってしまうんじゃないかと。悪用しようと思ったら、非常に高度な技術で盗んでいくわけですよ。年金の場合もそうですけれども、もう本当に1か所で情報を持つということが非常に危ない状況にあるんじゃないかと思うんですけれども、災害時に個人の健康状況を把握するというのは、それはそれで必要なことなんですけれども、マイナンバーとは別の体制を整えていく必要があるんじゃないか。これはさきに議論を国会でもされていたはずなのに、いつの間にか何か一緒にされてしまっているようなんですけれども、県として、そういう情報を守るという点では、どのようにお考えでしょうか。

東條地域振興課長

マイナンバーに関しまして、情報漏えいのリスクが高まるのではないかと趣旨の御質問であると考えております。

マイナンバー制度におきましては、制度の中にシステム面、あるいは制度面で情報漏えいのリスクを低減するための措置が講じられております。具体的に申しますと、システム面では先ほど委員おっしゃいましたように、集中管理をするものではございません。今まで、国とか地方の公共団体が持っている情報を一元化に集中管理するものではございませ

ん。情報は今までどおり、それぞれ国とか地方の公共団体が分散して持つと。それで必要がある都度その機関がその機関に情報を照会して提供を頂くということでございますので、一元的な管理ということにはならないと考えております。

ただ、その情報をやりとりするときには当然、回線を使うわけですが、その回線もインターネット回線ではなくて、国が独自に構築をしました情報提供ネットワークシステムというのを使うことになっております。これは、インターネットとは切り離された環境ですので、その辺も今回のようにウイルスが入り込む余地というのは低いのかなというふうに考えております。

制度面でもいろんな措置がございまして、例えば、国の第三者委員会でございます、特定個人情報保護委員会、こういったものもございまして、そこが情報漏えいであるとか、あるいは不正利用がないかといったことを監視監督をしております。さらには、個人の方がマイポータル、マイナポータルというのがございまして、自分の情報をいつ、誰が、なぜ見たのかという履歴を見ることができることになっていきます。

こういったことが講じられておりますので、一定の担保はされているものと考えています。県といたしましても、県民の不安を解消できるように今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

事業者はそうですけれども、県の中でもやっぱり職員さんの情報だけでなしに、家族の情報など、いろんなものが入っていると思うんですけれども、そうしたものが外部とはつながっていなくても、もしかしたら漏れるかもしれないという、そういうおそれもございますよね。そういう中で情報漏えいとか、不正の利用を防止するためにいろんなことをやっているんですよと。安全対策を施しますよというんですけれども、やっぱり関係する全ての方が制度の内容とかルールを正しく理解して、そして、必要な対策を講じていかなければならないんじゃないかと思うんですけれども、そのためには、余りにも期間がもうないと。この10月に番号をくれると。来年スタートをしていくというようなことで、本当に国民の多くが心配をしている内容でありますのし、また、県民の皆さんも心配しております。

それで、少なくとも私は年金の流出問題、この問題がきちんと解明をされて、そして、正しく運用ができるというような見通しが立つまで、やっぱりマイナンバーにつきましては、一旦とめて、先延ばしをするというような方法もあるんじゃないかと思うんですけれども、それについてはどうでしょうか。

東條地域振興課長

ただいま委員から、マイナンバー制度の関係で、年金の関係でスタートを遅らせてはどうかという御質問でございます。

御承知のとおり、マイナンバー制度につきましては、平成28年1月から制度がスタート

をして、平成29年7月から国と地方の情報連携が始まるということになってございます。今の国におきましては、日本年金機構の情報流出につきまして、国会等におきましてもいろんな議論、調査がなされていると承知をしております。国によりますと、徹底的な調査でありますとか、あるいは原因究明、再発防止に努めた上で全体のスケジュールについてはそのまま進めていくと。年金へのマイナンバーの対応につきましては、今回の検証を踏まえまして、導入時期を考えていくということで甘利経済再生担当大臣も申しておるところでございます。

したがいまして、国におきましては、早急に情報流出の原因究明、あるいは再発防止策を講じまして、今回の信頼回復に努めていただきたいというふうに県としても考えております。現時点では、国のほうといたしましては、マイナンバー全体のスケジュールには変更がないということでございますので、県といたしましては、円滑に制度が導入できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

本当に、不正とか心配とかないような状況で進めていただけたらいいんですけども、やっぱりどういう状況が起こるかわからないというのが今の状況だと思いますので、私は是非延ばして、今すぐに、予定どおりに制度を何が何でも進めていくんだよということがないようにしていただきたいという、その思いを述べて終わります。

西沢委員

千年サンゴの話が出てきましたので、説明資料の3ページの一般環境対策費の中で「海とともに生きる次世代継承事業」475万円、千年サンゴの件、どういう状況なのか、どういうことなのか教えてください。

久米総合政策課政策調査幹

「海とともに生きる次世代継承事業」でございますが、昨年度、室戸阿南海岸国定公園が50周年を迎えたということで、様々な行事をしたわけでございます。そのときに醸成されました機運、これを高めてさらに次の50年に向けて取り組んでいこうということで、今年度をそのキックオフの年として、次世代につなげていく事業を実施していこうということでございます。

具体的には、先ほど部長からもお話がありましたけれども、ビーチコーミングを本格的に展開していく。あるいは、四国の右下漂着物アート展を美波町、海陽町、2町で開催しよう。また、第15回の漂着物学会、これは全国大会でございますけれども、これを海陽町で開催することとしております。また、それに加えて、千年サンゴを活用した地域活性ということで、千年サンゴに関連したキルトを作成しておられる方でありまして、そういった方の御協力を頂きながら、千年サンゴを観光資源として地域活性の取組とか保全活動を支援していきたい、こういった事業でございます。

西沢委員

実は、今、千年サンゴを現実的に、例えば、人の手を入れたり、そういう千年サンゴ自身を守っているところがボランティアを含めて、クラブノアむぎとかいろいろあるんですけども、これがずっと守っていただけるかというのは、ちょっとわからないんですね。世界で本当に一番で大きいと言われている千年サンゴですよ。一番長寿ではないかと言われている千年サンゴですから、やはり県のほうも、もうちょっとこの千年サンゴを守っていくための対策なんかをやっていただけたらなど。475万円の中に、多分、千年サンゴに対するお金というのはあまり入っていないのかなという気がするんですけども、まずは千年サンゴの現物を守っていかないといけない。そして、その中でそれをもっと広めたり、いろんな角度で守るといふ別の広さがあるんでしょうけれども、まずは、千年サンゴそのものを傷まないように守っていかないといかんのかなと思います。

そのあたりは、どういうふうにご考慮されますか。

久米総合政策課政策調査幹

千年サンゴでございますが、確かにその成長速度とかを考えると、もう千年以上たっているんじゃないかというような貴重なサンゴ、コブハマサンゴという名称だと聞いております。

それで、これまでオニヒトデでありますとか、巻き貝の被害を受けて、かなりダメージを受けていたと聞いておりますけれども、NPO法人でありますとか、ダイバーによる駆除活動をしてきた結果、オニヒトデはかなり減ってきたと聞いております。貝につきましては、小さくてなかなか捕りにくいということも聞いておりますけれども、これについても駆除に向けてこれまでも活動してきたところでございます。これまでもダイバーの方に定期的な駆除活動をお願いしてきたところでございます。

今後ともそういったことを、今御指摘のありましたようなことを念頭に置きながら、千年サンゴを守る方法について研究してまいりたいと思います。

西沢委員

現実的に、守る体制がかなり厳しくなっているような気がするんですね。ボランティアを含めて、クラブノアむぎ自身も非常に厳しい経営状態になってきているみたいで、そういうことから、守る中核になっているところも含めた問題も出てきているかもわかりませんので、県のほうが逆に中心になって守っていくんだということをやっていただけたらなどと思います。お金うんぬんというだけじゃないんですけど、そういう本当に貴重な資源を守っていただきますように、よろしく申し上げます。

南委員

人口ビジョンのことで先ほど藤田委員からも質問があったわけですが、合計特

殊出生率，私はこれは結婚している人の率と結婚した人の産む子供の数の掛け算だと思っています。XとYとあれば，Zが合計特殊出生率であって，Zを上げるという中でやっていく事業というのはXとYと全然性格が違うと思います。そのやっていく事業の効果を測定するのに，現状を把握するような統計というのはそろっているのでしょうか。

平井地方創生推進課長

この度の人口ビジョン策定に当たりまして，希望出生率といいますか，出生率の設定をどうしていくのか，その前提になるそういった検討のことについてのことでございますけれども，先ほど御説明をさせていただきましたが，昨年度の議論を踏まえての1.8設定ということと，あと，国の長期ビジョンが先行して策定されておりますけれども，それをもとにした国からの情報提供がございまして，それを踏まえてのこのたびの人口ビジョンの策定という定義でございます。

南委員

現状，その効果を測定するもとなる統計，具体的に言うと未婚率，生まれ年ごとの未婚率であったり，結婚して何人子供を産んでいるかというような統計があって初めて効果の測定ができると思うんですが，その辺の存在というのはどうでしょうか。

平井地方創生推進課長

国の人口ビジョンを策定するに当たりまして，国も1.8という数字を用いているところでございます。ちなみにその政府の出生動向基本調査というのがございまして，それによりますと，夫婦の理想の子供の数は平均2.42，予定子供数は2.07，それから，独身女性の結婚希望率が89.4，結婚した場合の希望される子供の数というのは2.12人ということでございまして，それらを勘案して1.8という数字が出されたということでございます。

南委員

今現在，1.46ということですが，その1.46になるもとの数字です。1.8のもとの数字じゃなくて，1.46のもとなる現在の数字を把握していなかったら，どれだけ効果を出したというのはわかりませんよね。だから，それを統計によったら5年に1回とかいう形でしか出てこないのを，やっぱり毎年そういう統計をとっていかないと効果の測定は無理だと思うんです。その辺をやっていくつもりがあるのかという部分をお聞きします。

平井地方創生推進課長

先日，国の人口動態統計調査，6月5日に発表されております。おっしゃるように，その中で全国では1.43が1.42に下がる。本県は1.43が1.46に上がったということでございます。その数値を出すに当たっての調査の積み上げがあろうかと思っておりますので，その点については，いま一度，勉強をさせていただきたいと思っております。

岸本委員長

小休します。（15時31分）

岸本委員長

再開します。（15時32分）

南委員

明日の過疎・少子高齢化対策特別委員会で保健福祉部に聞きたいと思いますが、そういうもとの現在を把握した上で効果を測定していかないと、Zだけが議論になっているんですけど、XとYがどうなっているかというところをしっかりと把握しながら事業を打たないと、お互いが責任のなすり合いというか、Zがちょっと上がった、Xのほうの手柄にされてYのほうはやっていないというような形になってもいけないわけであって、そういう効果の測定をするためには、もとのXとYの現状把握というのが非常に大事だと思っています。そういうところも保健福祉部にどの程度、生まれ年ごとの未婚率というのがあるのかどうかというのは非常に疑問なんですけど、その辺を含めて明日の特別委員会で質問したいと思います。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時33分）